

平成 27 年 6 月 15 日

各 位

会社名 株式会社 東京 衡 機
 代表者名 代表取締役会長兼社長 石川 隆一
 (コード番号 7719 東証第2部)
 問合せ先 執行役員 管理部長 氏家 徳良
 (TEL. 03-5207-6760)

会社分割（簡易吸収分割）および子会社の商号変更に関するお知らせ

平成 27 年 4 月 14 日付「試験機事業の統合に係る基本方針決定に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、当社が営む試験機事業と当社の 100%連結子会社である株式会社東京試験機（以下「東京試験機」といいます。）が営む試験機事業の統合および同じく 100%連結子会社である株式会社東京衡機試験機サービス（以下「東京衡機試験機サービス」といいます。）との連携のさらなる強化・充実を検討しておりましたが、本日開催の取締役会において、平成 27 年 9 月 1 日を効力発生日として、当社の試験機事業および東京衡機試験機サービスの全株式を会社分割の方法により、東京試験機に承継させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、これにより東京衡機試験機サービスは、東京試験機の 100%子会社（当社の孫会社）となります。

また、本日、本会社分割に伴い東京試験機の商号を変更することを決定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

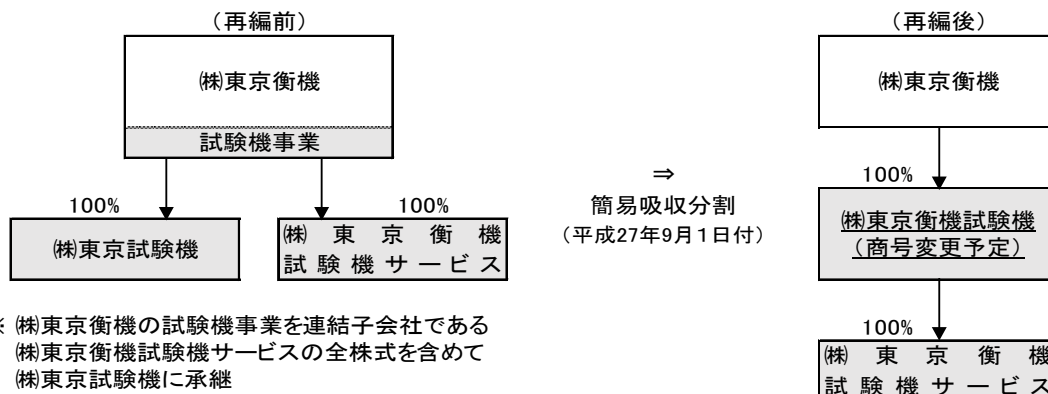
なお、本会社分割は、100%連結子会社を対象とする簡易吸収分割であるため、開示事項を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

当社は、上記のとおり試験機事業の統合および東京衡機試験機サービスとの連携のさらなる充実について検討を重ねてまいりましたが、当社グループの試験機事業のさらなる発展と事業基盤の強化を図るためには、当社の試験機事業を会社分割し、子会社の株式会社東京衡機試験機サービスとともに東京試験機に承継させることが最善であると判断いたしました。これにより、試験機事業の営業部門、開発・設計部門、生産部門、生産管理・購買部門はすべて統合され、効率的な経営を行うことが可能となり、その結果として、安定的に収益を確保できる黒字基調の強固な経営基盤が構築されることが見込まれます。また、当社と東京試験機の試験機事業統合後の拡大施策といたしましては、プラスチック等の非金属材料分野の新規マーケットの開拓、中国等の海外マーケットへの進出、代理店網の強化その他チャネル政策の整理・統合を促進していく所存であります。

【グループ試験機事業再編図】



2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

吸収分割取締役会決議日（当社）	平成 27 年 6 月 15 日
吸収分割取締役会決議日（東京試験機）	平成 27 年 6 月 15 日
吸収分割契約締結日	平成 27 年 6 月 15 日
分割期日（効力発生日）	平成 27 年 9 月 1 日（予定）

※本吸収分割は、当社においては会社法第 784 条第 2 項に規定する簡易吸収分割、東京試験機においては会社法第 796 条第 1 項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会による吸収分割契約の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を吸収分割会社として、東京試験機を吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易分割）であります。

(3) 会社分割に係る株式の割当ての内容

本会社分割は当社が当社の 100%子会社である東京試験機との間で行うものであることから、無対価分割とし、承継会社から株式の割当、金銭その他の財産の交付を行いません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権については、本会社分割による変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

分割期日（効力発生日）における当社の試験機事業に関する資産、負債および権利義務のうち、本吸収分割契約において定めるものを承継します。なお、当社は承継会社が承継する債務を重疊的に引き受けません。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日における当社および東京試験機が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

		分割会社 (平成 27 年 2 月 28 日現在)	承継会社 (平成 27 年 2 月 28 日現在)
(1)	名 称	㈱東京衡機	㈱東京試験機
(2)	所 在 地	東京都千代田区 神田佐久間町一丁目 9 番地	愛知県豊橋市 北島町字北島 202 番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 石川隆一	代表取締役社長 鶴田文雄
(4)	事 業 内 容	試験機・計測機器の製造・販売、 修理およびメンテナンス	各種材料試験機の製造・販売、 修理およびメンテナンス
(5)	資 本 金	2,713 百万円	50 百万円
(6)	設 立 年 月 日	昭和 11 年 12 月 20 日 (大正 12 年 3 月 20 日創業)	昭和 59 年 8 月 30 日 (昭和 8 年 10 月 20 日創業)
(7)	発 行 済 株 式 数	71,337,916 株	400 株
(8)	決 算 期	2 月末日	2 月末日
(9)	従 業 員 数	(単体) 95 人	(単体) 35 人
(10)	主 要 取 引 銀 行	八千代銀行、川崎信用金庫	豊橋信用金庫
(11)	大株主及び持株比率	㈱A. C ホールディングス 38.37% (現・㈱アジアゲートホールディングス)	当社 100%

(12)	直前事業年度の財政状態及び経営成績	
	(株)東京衡機 (連結)	(株)東京試験機
決算期	平成 27 年 2 月期	平成 27 年 2 月期
純資産	1,519 百万円	348 百万円
総資産	5,436 百万円	809 百万円
1 株当たり純資産	21.31 円	871,939.61 円
売上高	5,837 百万円	855 百万円
営業利益	47 百万円	54 百万円
経常利益	53 百万円	55 百万円
当期純利益	△237 百万円	25 百万円
1 株当たり当期純利益	△3.34 円	63,854.67 円

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

試験機事業

(2) 分割する部門の経営成績 (平成 27 年 2 月期)

	分割事業 (a)	当社実績 (連結) (b)	比率 (a / b)
売上高	1,990 百万円	5,837 百万円	34.1%

(3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び金額 (見込み)

資 産		負 債	
流動資産	325 百万円	流動負債	49 百万円
固定資産	234 百万円	固定負債	510 百万円
合 計	559 百万円	合 計	559 百万円

(注) 分割する資産、負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を加除した上で確定いたします。

5. 会社分割後の当事会社の概要

会社分割後の概要は以下のとおりであります。なお、本会社分割の承継会社である東京試験機は、分割期日である平成 27 年 9 月 1 日付で商号を変更する予定であります。

		吸収分割承継会社
(1)	名 称	株式会社東京衡機試験機 (平成 27 年 9 月 1 日付で商号変更予定)
(2)	所 在 地	東京都千代田区神田佐久間町一丁目 9 番地
(3)	代表者の役職・氏名	平成 27 年 9 月 1 日付で代表者変更予定
(4)	事 業 内 容	試験機・計測機器の製造・販売、修理およびメンテナンス
(5)	資 本 金	50 百万円
(6)	決 算 期	2 月末日
(7)	純 資 産	349 百万円 (見込み)
(8)	総 資 産	1,369 百万円 (見込み)

		分割会社
(1)	名 称	株式会社東京衡機
(2)	所 在 地	東京都千代田区神田佐久間町一丁目 9 番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 石川 隆一
(4)	事 業 内 容	試験機・計測機器の製造・販売、修理およびメンテナンス、プラスチック成型品、木工品、射出成型金型の製造・輸入・販売、健康関連商品の販売、ゆるみ止めナットの製造・販売
(5)	資 本 金	2,713 百万円
(6)	決 算 期	2 月末日

6. 子会社の商号変更

上記会社分割に伴い、東京試験機は、当社の試験機事業との発展的統合を表すため、以下のとおり商号を変更する予定であります (同社の概要は上記 3 および 5 に記載のとおりです)。

(1) 新商号 (英文表記は未定)

株式会社東京衡機試験機

(2) 日程

①東京試験機臨時株主総会決議日：平成 27 年 8 月中 (予定)

②商号変更日：平成 27 年 9 月 1 日 (予定)

7. 今後の見通し

当社と東京試験機の間で設置した統合準備委員会を中心に、事業統合後のシナジーの向上と大幅なコスト削減を目指し、基幹システムや管理部門、開発部門、購買部門の効率的な統合と、営業部門や生産部門の戦略的な統合を検討しております。

なお、本組織再編が当期業績に与える影響は、軽微なもの見込んでおります。

以 上

(参考) 当期連結業績予想および前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成 28 年 2 月期)	5,400 百万円	50 百万円	30 百万円	280 百万円
前期連結実績 (平成 27 年 2 月期)	5,837 百万円	47 百万円	53 百万円	△237 百万円